評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

評価結果ダイジェスト

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼全体の評価講評　▼サービス分析結果　▼利用者調査結果　▼事業者のコメント

平成20年度　　**知的障害者入所更生施設[経過措置]**

事業所名称	日の出福祉園
評価機関名称	株式会社　地域計画連合
評価者	修了者No.H0201025　修了者No.H0404012　修了者No.H0501056
評価実施期間	2008年11月1日～2009年3月27日

全体の評価講評

詳細はこちらから

特に良いと思う点

- 最重度知的障害者一人ひとりの利用者主体の支援実現に向けて、人間の尊厳の真の理解を追求している
- 利用者の人生支援として、終末期の看取りの支援も視野においた対応や、都との制度上の折衝など、不断の開拓を続けている
- 事業所の将来像を地域と共に考える会議を定期的に開き、知的障害者の地域移行の実現にむけ、あるべき姿を実際に提示している

さらなる改善が望まれる点

- 経営層と生活棟の意志疎通のため、棟内での会議運営の一定の標準化も求められる
- 本人中心の支援についての、職員のモチベーションの向上と、現場への浸透に向けた取組み
- 5ヵ年計画の確定と着実な実行を通し、理念実現を一歩一歩進め、地域社会に発信していくこと

このページの一番上へ

サービス分析結果

詳細はこちらから

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら ・個別の支援計画に基づいた支援 ・コミュニケーションのとり方に工夫 ・自立生活へ向けた支援	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら ・活動しやすい環境の整備が行われている ・日中活動へのさまざまな支援が工夫されている ・重度の知的障害者からの手応えの得られる日中活動プログラム開発を重視している	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A
【講評】詳細はこちら ・バラエティーに富んだ食事の提供 ・利用者の状態に合わせた食事支援 ・食堂の環境整備を	

4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上で必要な支援を行っている A

【講評】詳細はこちら

- 利用者のペースに合わせた支援
- 身の回りのことは自分で行える働きかけ

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている A+

【講評】詳細はこちら

- 健康管理を重視した支援体制の充実
- 看護師を24時間、365日配置

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている A

【講評】詳細はこちら

- 多様な体験への支援
- 苦情解決委員会で改善点のとりまとめ
- 園祭では役割を持って参加

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている A

【講評】詳細はこちら

- 利用者の意志を尊重した家族交流
- 機関紙の配布や保護者への経過報告
- 家族への情報提供や支援

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている A

【講評】詳細はこちら

- 地域生活支援へ向けた取り組み
- 地域の情報を掲示板に掲載
- 車椅子ダンスや地域イベントへの参加

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

利用者調査結果

詳細はこちらから

※読み上げソフトをご利用のかたへ
パーセンテージの読みあげは「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「無回答」の順番で読み上げられます。

有効回答者数/利用者総数
4/80

はい　どちらともいえない　いいえ　無回答・非該当

1. 食事の時間は楽しみになっているか	75.0%　25.0% いいえ:0.0%　無回答・非該当:0.0%
2. 日常生活には自由度があるか	50.0%　50.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%
3. 活動は楽しいか	100.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%　無回答・非該当:0.0%
4. 利用者は必要なときに支援を受けているか	100.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%　無回答・非該当:0.0%
5. サービス提供にあたって、利用者のプライバシーは守られているか	50.0%　50.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%
6. 利用者の気持ちは尊重されているか	75.0%　25.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%
7. 職員の対応は丁寧か	100.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%　無回答・非該当:0.0%
8. 個別の目標や計画を作成する際に、利用者の状況や要望を聞かれているか	50.0%　50.0% どちらともいえない:0.0%　いいえ:0.0%

9.【個別の目標や計画について説明を受けた方に】 個別の目標や計画に関しての説明はわかりやすかったか	はい：0.0%　どちらともいえない：0.0%　いいえ：0.0%　無回答・非該当：0.0%
10.【過去1年以内に利用を開始し、利用前の説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか	はい：0.0%　どちらともいえない：0.0%　いいえ：0.0%　無回答・非該当：0.0%
11. 不満や要望を事業所（施設）に言いやすいか	100.0% どちらともいえない：0.0%　いいえ：0.0%　無回答・非該当：0.0%
12. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか	100.0% どちらともいえない：0.0%　いいえ：0.0%　無回答・非該当：0.0%
13. 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか	25.0%　50.0%　25.0% どちらともいえない：0.0%

はい　どちらともいえない　いいえ　無回答・非該当

このページの一番上へ

事業者のコメント

＊以下の項目は事業者によって、自ら更新される情報です。

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

全体の評価講評

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼全体の評価講評　▼コメント

平成20年度　　**知的障害者入所更生施設[経過措置]**

事業所名称	日の出福祉園
評価機関名称	株式会社　地域計画連合
評価者	修了者No.H0201025　修了者No.H0404012　修了者No.H0501056
評価実施期間	2008年11月1日～2009年3月27日

全体の評価講評

特に良いと思う点

- **最重度知的障害者一人ひとりの利用者主体の支援実現に向けて、人間の尊厳の真の理解を追求している**

  現場観察では利用者がスキンシップを求める、散歩に行きたい、叱られた時の甘えの気持ちなど、感情を素直に豊かに表出する場面がみられ印象に残った。表出する感情に対し職員の受容の姿勢があり、利用者との間の信頼関係が感じられた。実務研修では事例報告を行い、本人中心の支援を共有している。支援を通して職員と利用者の間に心が通い、利用者の意志の発現が拡がる様子の報告は、生きる姿として強く印象に残るものである。利用者と対等に関わりその変化をエピソードに描き、支援者の共感を通してとらえる本来の支援の質を大切にする形がみられる。

- **利用者の人生支援として、終末期の看取りの支援も視野においた対応や、都との制度上の折衝など、不断の開拓を続けている**

  事業所では、民間移譲公募時に提案した新たな事業の推進が、東京都の制度上の制約によりスムースに進められないなど、様々な隘路を抱えている。そうした中で、自立支援法の新体系への対応のための改修や就労支援事業の展開、日中活動プログラムの再編、ケアホームの設置、など地域生活支援への取組に着手している。また、利用者の加齢化・病弱化に対応するため、胃ろう造設した利用者の受け入れ、そのための園内研修、医療機関や家族との覚え書きの取り交わしなど、環境を整えており、家族を含めた利用者のニーズを真摯にうけとめ、実現に動いている。

- **事業所の将来像を地域と共に考える会議を定期的に開き、知的障害者の地域移行の実現にむけ、あるべき姿を実際に提示している**

  ケアホームの整備や地域交流を推進する中、地域移行促進事業を本園で開催し、関係機関や施設、地域にもよびかけ、専門家養成研修として、「本人中心の支援のあり方」をテーマに、研修会を開催している。テーマにそった職員の事例報告も行い、”本人の思いに応じて地域の生活を支えていく”実現にむけ、一歩を踏み出した。また、経営懇談会を開催し、広く関係機関や地域、行政主体をまじえて、あるべき姿への助言を集めている。事業所自らが題材となり、支援者としての職員や地域を巻き込み、理念の実現に取り組んでいる。

さらなる改善が望まれる点

- **経営層と生活棟の意志疎通のため、棟内での会議運営の一定の標準化も求められる**

  職員の役割や責任分担等については、経営層各職の役割・責任・権限をより明確にする取組が進められているほか、経営コンサルタントを導入して、経営改革に取り組んでおり、その中で、職員各層の役割と権限なども議論されている。重要な案件については、月2回の運営会議を通し、課長によって現場に伝達される。生活棟内の会議運営等については、これまで生活棟のやり方に任せる方法が踏襲されてきたが、組織の意志疎通のためには、標準化が必要な部分の洗い出しが必要と思われる。各種委員会活動も活用したい。

- **本人中心の支援についての、職員のモチベーションの向上と、現場への浸透に向けた取組み**

  個別の育成の機会として、職員の実務報告会、事例発表会を行い、支援の質を高める取組を行い、理念を実現するための支援姿勢の浸透を図っている。一方、職員調査の結果や現場の状況などから、その浸透に向けた改善課題も少なからずあるようだ。日常の生活支援の現場となる生活棟では、支援の標準的な内容を担保するものとして、各棟にマニュアルが作成されているが、それらの内容の作成は、生活棟それぞれの裁量事項となっている。このマニュ

アルのあり方、位置づけの見直しを、職員参加により取り組んでいくことが求められる。

- **5ヵ年計画の確定と着実な実行を通し、理念実現を一歩一歩進め、地域社会に発信していくこと**
  理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画として、「日の出福祉園5ヵ年計画案」を作成し、今年度確定の予定となっている。これは、今年度、5ヵ年計画検討運営会議で検討を進めたものであり、5ヵ年計画に基づき、ケアホーム整備の具体化や、新体系移行をふまえた日中活動プログラムの再構築、終末期の看取りを視野においた医療的ケアの体制づくりなどの改革に次々と着手している。地域のネットワークづくりの動きとあいまって、事業所の取組が地域全体の底上げとなるよう、東京都との折衝も含めて、実現への道筋を地域社会に示す役割が期待される。

このページの一番上へ

コメント

・事前説明にあたっては、平成20年度方式の評点基準、確認根拠資料の準備について、わかりやすい独自資料を用意し、事業者の負担を軽減する工夫を行っている。
・分析シートは記入例を用意し、効果的、効率的に情報が整理できるような工夫を行っている。
・確認根拠資料は、訪問調査の1週間前までに評価機関への提出を依頼し、根拠の事前確認を行った上で、訪問調査を実施し、当日は、事業所の課題や良い点を把握するためのヒアリングに重点を置いて実施している。
・合議は、訪問調査終了後、同じ日のうちに、速やかに実施している。

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団
Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

組織マネジメント分析結果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼リーダーシップと意思決定　▼経営における社会的責任　▼利用者意向や地域・事業環境の把握と活用
▼計画の策定と着実な実行　▼職員と組織の能力向上　▼情報の保護・共有　▼カテゴリー1～7に関する活動成果

平成20年度　　**知的障害者入所更生施設[経過措置]**

事業所名称	日の出福祉園
評価機関名称	株式会社　地域計画連合
事業評価実施期間	2008年12月22日～2009年3月27日

リーダーシップと意思決定

1. 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	評点
1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している	A
2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	A
3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	A

【講評】詳細はこちら

- 利用者主体の運営理念を、具体的な行動にした言葉で表現し、社会に発信している
- 組織における各層の役割、職務権限などの、より一層の明確化にむけて取り組んでいる
- 経営層と生活棟の意志疎通のため、棟内での会議運営の一定の標準化も求められる

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

経営における社会的責任

1. 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる	評点
1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	A
2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	A
2. 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている	**評点**
1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	A+
2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	A
3. 地域の関係機関との連携を図っている	A

【講評】詳細はこちら

- 地域移行の素地づくりにむけ、関連施設や行政、地域とのネットワークを構築している
- ボランティア活動の充実にむけ、部会での検討に着手している

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1. 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している	評点
1. 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)	A
2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	A
3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	A

【講評】詳細はこちら

- 苦情解決委員会の運営により、利用者の意向把握や問題解決にとりくんでいる
- 利用者サービス向上委員会は、各生活棟や園全体の状況共有の場となっている

- 行政機関、地域や関係機関との多様なネットワークにより最新の動向を把握している

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

計画の策定と着実な実行

1. 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる	評点
1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	A
2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	A
3. 着実な計画の実行に取り組んでいる	A
2. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	**評点**
1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	A

【講評】詳細はこちら

- 日の出福祉園5ヵ年計画案にもとづく改革を着実に進めている
- 経営改革に取組み、計画の進捗管理の仕組みが構築されている
- サービス向上委員会等の活動と連携したさらなる安全確保策の向上を図ろうとしている

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

職員と組織の能力向上

1. 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる	評点
1. 事業所にとって必要な人材構成にしている	A
2. 職員の質の向上に取り組んでいる	A
2. 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる	**評点**
1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	A
2. 職員のやる気向上に取り組んでいる	A

【講評】詳細はこちら

- 人事考課で自己目標を設定し、研修等の具体化につなげている
- 評価と給与の連動、時間外労働の見直し、正規職員への登用など改善に取り組んでいる

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

情報の保護・共有

1. 情報の保護・共有に取り組んでいる	評点
1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	A
2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	A

【講評】詳細はこちら

- IT委員会があり、積極的なシステム維持活動に取り組んでいる
- 法人の個人情報保護規定にもとづき、活動している

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

カテゴリー1～7に関する活動成果

1. 前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A+

【改善の成果】詳細はこちら

- ケアホームへの取組や職員増など、5ヵ年計画に掲げた事業を着実に実現している。

2. 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している	評点

1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A+
【改善の成果】詳細はこちら ● 経営改革をとおした人材育成の仕組みの構築	
3. 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している	**評点**
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A+
【改善の成果】詳細はこちら ● サービス向上委員会活動での拘束解除への取組み、支援力の改善	
4. 事業所の財政等において向上している	**評点**
1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている	A+
【改善の成果】詳細はこちら ● 必要不可欠な大規模改修に向けた東京都との折衝の継続	
5. 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している	**評点**
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している	A+
【改善の成果】詳細はこちら ● 医療的ケアの充実、協力医療機関などの開拓	
評点の内容 詳細はこちらから	

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

サービス分析結果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼サービス提供のプロセス項目　▼サービスの実施項目

平成20年度　　**知的障害者入所更生施設[経過措置]**

事業所名称	日の出福祉園
評価機関名称	株式会社　地域計画連合
事業評価実施期間	2008年12月22日～2009年3月27日

サービス提供のプロセス項目

サービス情報の提供	評点
1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している	A

【講評】詳細はこちら

- 広報誌を生活棟毎に発行している
- 写真やイラストを多用しわかりやすい誌面を工夫している
- 問い合わせ、見学に随時対応している

評点の内容 詳細はこちらから

サービスの開始・終了時の対応	評点
1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている	A
2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している	A

【講評】詳細はこちら

- サービス開始時の適切な対応をしている
- 不安やストレス軽減への取り組みがある
- 退所時には丁寧な報告がなされている

評点の内容 詳細はこちらから

個別状況に応じた計画策定・記録	評点
1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	A
2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している	A
3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している	A
4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	A

【講評】詳細はこちら

- 統一した様式に記録し個別状況を把握している
- 計画作成時には希望を尊重している
- LANを活用し情報の共有化を図っている

評点の内容 詳細はこちらから

プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	評点
1. 利用者のプライバシー保護を徹底している	A
2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A+

【講評】詳細はこちら

- 個人情報保護規程にもとづいた運営管理
- 受容的対応に徹した支援
- ニーズ・価値観・生活習慣に配慮した本人中心の支援

評点の内容 詳細はこちらから

事業所業務の標準化	評点
1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	A
2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	A
3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	A

【講評】詳細はこちら

- 各種マニュアルが整備されている

- 職員や利用者からの意見や提案を反映
- 研修を通して知識や技術の向上

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立（自律）生活を送るための支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら ● 個別の支援計画に基づいた支援 ● コミュニケーションのとり方に工夫 ● 自立生活へ向けた支援	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら ● 活動しやすい環境の整備が行われている ● 日中活動へのさまざまな支援が工夫されている ● 重度の知的障害者からの手応えの得られる日中活動プログラム開発を重視している	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A
【講評】詳細はこちら ● バラエティーに富んだ食事の提供 ● 利用者の状態に合わせた食事支援 ● 食堂の環境整備を	
4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上で必要な支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら ● 利用者のペースに合わせた支援 ● 身の回りのことは自分で行える働きかけ	
5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている	A+
【講評】詳細はこちら ● 健康管理を重視した支援体制の充実 ● 看護師を24時間、365日配置	
6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている	A
【講評】詳細はこちら ● 多様な体験への支援 ● 苦情解決委員会で改善点のとりまとめ ● 園祭では役割を持って参加	
7. 施設と家族等との交流・連携を図っている	A
【講評】詳細はこちら ● 利用者の意志を尊重した家族交流 ● 機関紙の配布や保護者への経過報告 ● 家族への情報提供や支援	
8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	A
【講評】詳細はこちら ● 地域生活支援へ向けた取り組み ● 地域の情報を掲示板に掲載 ● 車椅子ダンスや地域イベントへの参加	

評点の内容 詳細はこちらから

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団
Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

利用者調査結果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼調査概要　▼調査結果全体のコメント　▼調査結果

平成20年度　　**知的障害者入所更生施設[経過措置]**

事業所名称	日の出福祉園
評価機関名称	株式会社　地域計画連合
利用者調査実施期間	2008年12月22日～2009年1月31日

調査概要

- **調査対象:** 平成20年12月1日 現在の施設の利用者を対象とした
- **調査方法:** 聞き取り方式
  個別面接調査法(面接調査者が聞き取り、調査票に記入)で、利用者総数80名の内、聞き取り可能な10名について調査を行った。
- 利用者総数: 80人
- 共通評価項目による調査対象者数: 10人
- 共通評価項目による調査の有効回答者数: 4人
- 利用者総数に対する回答者割合(%): 5.0%
- 調査項目: 共通評価項目

このページの一番上へ

調査結果全体のコメント

・総合的な満足度としては、「大変満足」が50%、「満足」が50%となっており、満足と答えた人が100%を占めている。
●設問の中で「はい」の比率が高かった上位は、次の項目であった。項目3. 活動は楽しいか(100%、4人)項目4. 利用者は必要なときに支援を受けているか(100%、4人)項目7. 職員の対応は丁寧か(100%、4人)項目11. 不満や要望を事業所(施設)に言いやすいか(100%、4人)項目12. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか(100%、4人)

このページの一番上へ

調査結果

1. 食事の時間は楽しみになっているか

はい	3人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
おいしく食べられることが楽しい、という意見があった。

2. 日常生活には自由度があるか

はい	2人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人

【コメント】
演歌歌手のレコードを聞く、テレビを見ることが好き、などの意見があった。

3. 活動は楽しいか

はい	4人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
歌ったり塗り絵をしたりすることが楽しい、という意見があった。

4. 利用者は必要なときに支援を受けているか

はい	4人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
補足意見なし

5. サービス提供にあたって、利用者のプライバシーは守られているか

はい	2人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人

【コメント】
補足意見なし

6. 利用者の気持ちは尊重されているか

はい	3人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人

【コメント】
補足意見なし

7. 職員の対応は丁寧か

はい	4人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
補足意見なし

8. 個別の目標や計画を作成する際に、利用者の状況や要望を聞かれているか

はい	2人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人

【コメント】
補足意見なし

**9.【個別の目標や計画について説明を受けた方に】
個別の目標や計画に関しての説明はわかりやすかったか**

はい	0人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

**10.【過去1年以内に利用を開始し、利用前の説明を受けた方に】
サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか**

はい	0人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

11. 不満や要望を事業所（施設）に言いやすいか

はい	4人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
補足意見なし

12. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか

はい	4人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
補足意見なし

13. 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか

はい	1人	どちらともいえない	0人	いいえ	2人	無回答・非該当	1人

【コメント】
補足意見なし

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

リーダーシップと意思決定

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

利用者主体の運営理念を、具体的な行動にした言葉で表現し、社会に発信している

最重度知的障害者の利用者に対し、職員のあるべき姿や必要な認識を、「安心感の尊重」「人格の尊重」「自己決定の尊重」「長所と個性の尊重」「関係支援」「人生支援」の柱でとらえ、明確にかつ具体的な行動目標や言葉で、表現している。安心感の尊重については、無理強いされない、無視されない、叱られない、など。理念は、施設内やHPなど多岐にわたり、記載されている。ホームページには、門扉側からみた施設外観ではなく、中庭からみた生活棟の写真が使われており、利用者の生活を中心に据えた姿勢が感じられる。

組織における各層の役割、職務権限などの、より一層の明確化にむけて取り組んでいる

職員の役割や責任分担等については、各種の会議体活動の安定とあわせて、組織図や職務分掌の検討を行い、徐々に経営層各職の役割・責任・権限をより明確にする取組が進められている。また、経営コンサルタントを導入して、経営改革に取り組んでおり、その中で、人材育成の仕組みづくりに伴い、職員各層の役割と権限なども議論されている。運営を委託された法人の改革ともあわせて、人事はこの１年流動的な部分があったが、今後、組織図への役割と権限の明記や、業務担当一覧の作成などによる施設業務の全体像の明確化が課題ではないかと思われる。

経営層と生活棟の意志疎通のため、棟内での会議運営の一定の標準化も求められる

重要な案件については、月２回の運営会議の議題に設定し、経営層と管理職の協議によって決定している。運営会議の議事録を回覧したり、LAN上に掲載したりして職員が内容や決定経緯を確認できるようにしている。また、５棟ある生活棟の課長が、経営層と現場をつなぐ立場にあり、人員不足の中で生活棟内でのリーダーシップを発揮し、徐々に方針が浸透している様子がうかがわれる。生活棟内の会議運営等については、生活棟のやり方に任せる方法が踏襲されてきたが、経営層と現場の意志疎通のためには、標準化が必要な部分の洗い出しが必要と思われる。

このページの一番上へ

1-1-1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している

評点	A	
標準項目	○	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している
	○	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
	○	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている
	○	重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
A+の取り組み		

1-1-2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている

評点	A	
標準項目	○	経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている
	○	経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している
A+の取り組み		

1-1-3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点	A	
標準項目	○	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
	○	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
	○	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている

A+の取り組み	

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

経営における社会的責任

利用者調査と事業評価（組織マネジメント項目・サービス項目）の評価手法

講　評

地域移行の素地づくりにむけ、関連施設や行政、地域とのネットワークを構築している

事業所が推進する地域移行の素地づくりとして、関連施設や、行政、周辺地域を巻き込み、様々なネットワークの構築を進めている。周辺地域の障害保健福祉研究連絡会では、市民向け講演会や、各施設の取組を発表し共有している。また、ひので福祉ネットワークでは、近隣の商業施設の協力をえて、一般市民も対象とした物産展や交流祭りなどを行う。さらに、災害時の避難協力協定を締結し、危機管理にも取り組んでいる。こうした活動において、職員が積極的に事務局や世話人を担い、地域移行の実現の素地づくりに活躍している。

ボランティア活動の充実にむけ、部会での検討に着手している

ボランティアや援助実習、介護体験、見学者等を積極的に受け入れ、施設の透明化に努めるとともに、次代の育成機能としての役割も果たすことを事業計画に位置付けている。ボランティアについては、今後さらに強化したいと考えており、ボランティア部会を立ち上げその検討に着手している。現在、ボランティアの固定化が課題となっており、有償ボランティア、月2回の喫茶のボランティアなど、新しい導入の仕組みを充実させたいと考えている。将来的には、ボランティア自身が、ボランティア運営を行う仕組みも検討していくとよいと思われる。

このページの一番上へ

2-1-1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している

評点	A	
標準項目	○	福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している
	○	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる
A+の取り組み		

2-1-2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている

評点	A	
標準項目	○	第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる
	○	透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している
A+の取り組み		

2-2-1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある

評点	A+	
標準項目	○	事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）
	○	地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている
A+の取り組み	事業所の5カ年計画に、地域移行の推進を掲げ、法人と連携し、園内および施設周辺にケアホーム整備を進めている。入所者が施設に籍をおいたまま、自立に向けた地域生活を試行できる仕組みを構築し、施設の枠にとらわれず、利用者の視点にたった柔軟な事業の展開に力をいれている。これによって、利用者は、安心して地域生活を体験し、地域にとっても障害者を受け入れる経験となる。こうしたことから、事業所の取組は、周辺地域にとって貴重な経験を提供し、地域福祉の向上に寄与するものとなっている。	

2-2-2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

評点	A	
標準項目	○	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
	○	ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）
	○	ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている

A+の取り組み	

2-2-3. 地域の関係機関との連携を図っている

評点	A	
標準項目	○	地域の関係機関のネットワーク（事業者連絡会など）に参画している
	○	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

苦情解決委員会の運営により、利用者の意向把握や問題解決にとりくんでいる

苦情解決制度に関しては、重要事項説明書に施設や外部の苦情・相談窓口を明記して、契約時に説明を行っているほか、施設内に苦情受付担当者と第三者委員2名の氏名を掲示している。制度の運営は、施設の要綱にもとづき実施している。第三者委員は、保護者面会日にあわせて生活棟を巡回し、保護者からの意見や意向聴取を行っている。意見箱も事業所玄関に設置されており、把握された状況や対応について、苦情解決委員会で検討されている。また、定期的な活動として、食事に関するアンケートの実施、結果の対応の検討、評価結果の報告などを行っている。

利用者サービス向上委員会は、各生活棟や園全体の状況共有の場となっている

保護者説明会の場で保護者の意向を把握したり、サービスの向上に関する意見交換を行っており、そうした意向をもとに、地域の演奏家を招いて利用者に音楽鑑賞の機会を提供するなどの取組みを行っている。また、利用者サービス向上委員会を定期的に開催している。その中で、給食、活動上のインシデントの共有、服薬、拘束部会の活動報告、など、各種の部会活動を集約し、園内の状況が共有されており、幅広くサービス向上に関わる議題を検討している。委員会の運営、成果のまとめかたを工夫することで、サービスの標準化につながるのではないだろうか。

行政機関、地域や関係機関との多様なネットワークにより最新の動向を把握している

地域の福祉ニーズは、近隣市町村の担当者や各社会福祉協議会、保護者会代表、施設関係者により構成される経営懇談会を開催して意見交換を行ったり、町の広報や町内会の回覧を閲覧したりする中で把握している。福祉事業の動向については、専門誌の購読や都社会福祉協議会の部会への参加により情報を収集している。法制度の動向や問題点等について、統合園長が内容・課題等を整理・分析し、運営会議や保護者会もまきこんだ場で周知し、幅広く議論を行っている

このページの一番上へ

3-1-1. 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)

評点	A	
標準項目	○	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている
	○	利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
A+の取り組み		

3-1-2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる
	○	事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している
	○	利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる
A+の取り組み		

3-1-3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点	A	
標準項目	○	地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる
	○	福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)の収集に取り組んでいる
	○	事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

計画の策定と着実な実行

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

日の出福祉園5ヵ年計画案にもとづく改革を着実に進めている

理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画として、「日の出福祉園5ヵ年計画案」を作成している。これは、今年度、5ヵ年計画検討運営会議で検討を進めたもので、生活棟の改革やケアホームの開設、就労部門の開設、駐車場の整備など、利用者の活動の幅を広げるための施設・設備の改修を中心とした内容となっている。5ヵ年計画に基づき、ケアホーム整備の具体化や、新体系移行をふまえた日中活動プログラムの再構築、終末期の看取りを視野においた医療的ケアの体制づくりなどの改革に次々と着手している。

経営改革に取組み、計画の進捗管理の仕組みが構築されている

通所部門の受け入れ拡大に伴う施設改修計画の策定では、現状の利用者サービスに関わる設備も計画の中に担保するなど、利用者意向や利用者への影響を踏まえて計画を策定している。計画推進にあたり、事業計画書に目標を明示し、数値目標を設定しているほか、経営改革推進の取組をスケジュール化している。これらの進捗を、各週開催の幹部会議ならびに運営会議において報告・確認している。

サービス向上委員会等の活動と連携したさらなる安全確保策の向上を図ろうとしている

利用者の安全の確保・向上を図るため、危機管理マニュアルや地震防災マニュアルを整備しているほか、地域の福祉ネットワークの一員として施設間相互協力体制を築いたり、地元自治会と地域応援協力協定を締結している。また、利用者も参加して、夜間も想定した防災訓練を定期的に実施している。支援上の事故やニアミス事例については、アクシデント報告やインシデント報告を行い、対応策を協議、策定しているが、拘束委員会やサービス向上委員会活動とも連携し、事例収集や分析については、更なる改善を図りたいと事業所は考えている。

このページの一番上へ

4-1-1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している

評点	A	
標準項目	○	理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している
	○	年度単位の計画を策定している
	○	短期の活動についても、計画的(担当者・スケジュールの設定など)に取り組んでいる
A+の取り組み		

4-1-2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

評点	A	
標準項目	○	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている
	○	課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている
	○	計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
	○	計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している
A+の取り組み		

4-1-3. 着実な計画の実行に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
	○	計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取り組みを行っている
	○	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明示している
	○	計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
A+の取り組み		

4-2-1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している
	○	発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している
	○	再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

職員と組織の能力向上

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

人事考課で自己目標を設定し、研修等の具体化につなげている

経営コンサルタントを導入し、人材育成の視点を重視した人事制度の再構築に取組んだ。現在の仕組みとして、人事考課の際に自己目標を設定し、自らの課題を明らかにして、初任者研修、全体研修、中堅幹部職員研修、サービス管理責任者研修などの年間研修計画を作成している。これらの計画にもとづき、個別の育成の機会として実務報告会、事例発表会を行い、支援の質を高める取組を行っている。研修の目標や具体的研修種目は、人事考課・業務評価シートに記載し、面談の際に上司と確認をしている。研修成果は、LAN上の閲覧によっている。

評価と給与の連動、時間外労働の見直し、正規職員への登用など改善に取り組んでいる

人事考課の実施にあたっては、職員の思いや希望を把握するとともに、上司からの助言などを行っている。人事考課については、現在は人材育成を目的としているが、将来的な給与への連動にむけ人事規程の改定や、現場に落としこめる項目の設定など個別評価の基準の更なる検討を行っている。勤務実態に応じた時間外勤務等については、協定の見直しを行ない、労働者代表との意見交換の場を設けている。この他、契約職員の正規職員への登用試験の実施、産業医の個別相談の実施など、やる気に配慮し、職場環境の改善につとめている。

このページの一番上へ

5-1-1. 事業所にとって必要な人材構成にしている

評点	A	
標準項目	○	事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明示している
	○	事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている
	○	適材適所の人員配置に取り組んでいる
A+の取り組み		

5-1-2. 職員の質の向上に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
	○	職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成(研修)計画を策定している
	○	個人別の育成(研修)計画を踏まえ、OJTや研修を行っている
	○	職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している
	○	職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している
A+の取り組み		

5-2-1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
	○	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
	○	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる
A+の取り組み		

5-2-2. 職員のやる気向上に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格、賞賛など)が連動した人材マネジメントを行っている
	○	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる
	○	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる

	○	福利厚生制度の充実に取り組んでいる
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

情報の保護・共有

利用者調査と事業評価（組織マネジメント項目・サービス項目）の評価手法

講　評

IT委員会があり、積極的なシステム維持活動に取り組んでいる

利用者のプライバシーに関わる記録や支援情報は、支援員や経営層等の一部の職員以外はパソコン上で閲覧できないように設定している。業務支援システムについては、ITプログラムの状況に左右されるため、必ずしも業務上必要な人が必要な情報に関与したり活用したりできるようにはなっておらず、アクセス権限の設定・見直し、実態に合ったプログラムの修正等の実施が望まれる。サーバー上の共有フォルダのデータの整理・保管を進めている。IT委員会があり、システムの維持や改善に取り組んでいる。

法人の個人情報保護規定にもとづき、活動している

法人東京事業本部として個人情報保護規程を定めており、個人情報の利用目的の通知や保有個人データの開示等が明示されている。施設では、この規程に基づき、個人情報保護方針を定めたほか、施設が保有する個人情報の利用目的を明示した文書を作成し、施設内に掲示を行っている。個人情報保護の取り組みについては、各生活棟に掲示するなどして職員に周知するとともに、実習生やボランティアに対しても受け入れ時に意識付けを行っている。

このページの一番上へ

7-1-1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している
	○	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
	○	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
A+の取り組み		

7-1-2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

評点	A	
標準項目	○	事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
	○	個人情報の保護に関する規定を明示している
	○	開示請求に対する対応方法を明示している
	○	個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

カテゴリー1～7に関する活動成果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

8-1-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

・カテゴリー1:「リーダーシップと意思決定」
・カテゴリー2:「経営における社会的責任」
・カテゴリー4:「計画の策定と着実な実行」

評点	A+
改善の成果	**ケアホームへの取組や職員増など、5ヵ年計画に掲げた事業を着実に実現している。** 5ヵ年計画に基づき、ケアホーム整備の具体化や、新法移行をふまえた活動支援センターの改修および日中活動プログラムの再構築、ターミナルを視野においた医療的ケアの体制づくりなどの改革に次々と着手している。この結果、通所部門の利用者登録数が12名から16名に増加した。また、園内、園外にケアホームが整備され、地域移行の環境が整えられた。

このページの一番上へ

8-2-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

・カテゴリー5:「職員と組織の能力向上」

評点	A+
改善の成果	**経営改革をとおした人材育成の仕組みの構築** 組織・経営を改善するためのコンサルタントを導入し、中長期計画の策定にむけ、職層別の業務の見直しを行った。人事考課についても議論を行い、本園に適した仕組みが検討された。これらの取組をうけて、「業務評価シート」を活用し、各職員の能力向上に関する希望把握に取り組んだ。同時に、法人内研修や、棟会議、各種委員会の運用を工夫し、そうした機会への参加を通して、職員の能力の向上が図られた。

このページの一番上へ

8-3-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

・カテゴリー6:「サービス提供のプロセス」
・カテゴリー7:「情報の保護・共有」

評点	A+
改善の成果	**サービス向上委員会活動での拘束解除への取組み、支援力の改善** 民間移譲前までは、車椅子上で四肢拘束されていた利用者に対して、受容を基本とした対応により、拘束を解除した。利用者との関係性に重きをおき、関係性をつくり、本人中心の支援に取り組んだ成果となった。 利用者の加齢に伴い、胃ろう等の医療的対応の求められる利用者が増えており、施設内での、ターミナル的ケアも視野医療的ケアのあり方について検討を進めている。

このページの一番上へ

8-4-1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている

評点	A+
改善の成果	**必要不可欠な大規模改修に向けた東京都との折衝の継続** 新体系移行に備え、大幅な設備改修が必要となったが、東京都の財産(建物・設備)の大規模改修について、全て事前協議を重ねて行い、多額の緊急支出に備えた積立金の活用を行うことが可能となり、予定外の支出を避けることができた。 また、障害者自立支援法への移行を推進する上で、障害程度区分の認定調査に関わる勉強会を開催し、介護給付費の仕組みを学び、計画と実践との収支バランスをとるための素地づくりを行った。 生活介護・ショートステイ等の利用率向上に努め、全体的な収入増を図り、職員増とあわせて支援体制の安定化を図ることで、収支バランスの改善が図られた。 地域移行に向けた専門家養成研修に取組み、事業受託による補助金を取得して財政の改善に貢献した。

このページの一番上へ

8-5-1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している

・カテゴリー３：「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」

評点	A+
改善の成果	**医療的ケアの充実、協力医療機関などの開拓** 法人として、利用者本人に対する人生支援を表明しており、遺族の意向を尊重して、病気でなくなられた方の葬儀を施設内で執り行った。 胃ろうになった利用者の受け入れに取組み、住み慣れた施設で可能な限りすごしたいという利用者の意向を尊重して、医療的ケアの充実に取り組んだ。同時に、こうした取組を実現する環境整備として、医療提供協力機関の新たな開拓に取組み、３つの新たな医療機関との協力提携が実現した。

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

サービス情報の提供

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

広報誌を生活棟毎に発行している

毎月発行される日の出福祉園の広報誌は、全体をまとめた物ではなく、利用者が生活している各生活棟（第１～第５棟）・活動支援課・生活介護において、それぞれが個別に作成し、利用者や保護者に配布している。広報誌は、管理棟の玄関ホールに設置された掲示板に、まとめて掲示されており、施設全体の様子が伺えるものとなっている。新しい入所者についても、その都度大きく紹介され、職員間で情報が共有されることにより、事故防止にもつながっている。

写真やイラストを多用しわかりやすい誌面を工夫している

広報誌には、カラフルな写真やイラストを多用して、文字が読めない人でも視覚的に、楽しめるよう配慮がなされている。誕生者の紹介・園外での理髪・外食・喫茶・買い物・散歩など、写真を添えて個別の近況報告などが掲載されている。地域の行政や関係機関に対して、「日の出福祉園祭の開催案内」や「ボランティアの募集」チラシなどの配布が行われている。一方、事業所の理念・方針・サービス提供の考え方・事業計画・事業報告・中長期計画などの情報発信の取り組みは不十分であり、今後の改善が期待される。

問い合わせ、見学に随時対応している

見学や介護体験等を積極的に受け入れ、施設の透明化に努めている。特別支援学校の体験実習についても、希望があれば通年で受け入れている。また、デイセンター希望者には、本人と家族合わせた体験受け入れを実施し、生活支援活動への理解を深めてもらうよう取り組んでいる。ショートステイ利用は、直接申し込み可能であるが、入所に関しては、東京都心身障害者福祉センターからの紹介のみ可能である。

このページの一番上へ

1-1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している

評点	A	
標準項目	○	利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している
	○	利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている
	○	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
	○	利用者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

サービスの開始・終了時の対応

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

サービス開始時の適切な対応をしている

サービス開始に向けて事前に説明を行い、利用者や保護者に基本的ルールやサービス内容を解りやすく説明し、利用契約書や重要事項説明書に同意を得ている。サービス開始時には、支援員・看護師・事務員等が立会い、自立支援法の1割負担や他の利用料金等に関する説明を行っている。ケアプランに必要な個人情報や、本人・家族の意向を把握し記録化している。

不安やストレス軽減への取り組みがある

福祉事務所からの資料や、事前の自宅訪問時に収集した生活状況等の情報を踏まえて、生活環境を整えるべく取り組んでいる。布団かベットか、日々の生活ではどのような過ごし方をしていたのか、積極的な声かけや色々な角度からのコミュニケーションの工夫をまじえ、支援に努めている。また、状況によっては、前施設を訪問・見学し、担当者からの情報を得ることもある。各棟ごとに行われている日々の連絡会において、それぞれの職員が情報を共有し、連携して支援に取り組んでいる。

退所時には丁寧な報告がなされている

ショートステイ利用期間中の記録や看護サマリーなど、日々における支援の様子や健康に関することが詳細に記録されており、退所時には家族に対し、丁寧に報告がなされている。入所時や退所時において、「関係書類等預り証」(健康保険証・受診券他を明記)や「関係書類等返還証」にそれぞれサインをしてもらい、間違いが起こらぬように確認書を取り交わしている。

このページの一番上へ

2-1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

評点	A	
標準項目	○	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
	○	サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
	○	サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

2-2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評点	A	
標準項目	○	サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
	○	利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している
	○	サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
	○	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

個別状況に応じた計画策定・記録

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

統一した様式に記録し個別状況を把握している

利用者の心身状況や生活状況などの各種情報を収集し、独自に作成した形式のケース記録・通院記録等で記録・把握している。日々発生する各種の問題については、毎月１回の棟会議においてケース検討を行い、結論や方向付けられた事項から順次実施がなされている。6ヶ月毎にモニタリングを行い、フィードバックされて再アセスメントが実施される仕組みとなっている。支援計画作成時には、個別面談を行い、利用者の要望・意向の把握に努めている。

計画作成時には希望を尊重している

計画作成時には保護者の要望を受け入れて見直しが行われている。言葉のわかる方には聞き取れる範囲での意向を確認し、日常活動計画作成に取り組んでいる。緊急時に変更を要する場合は管理者（課長）の判断により支援を行うと同時に、保護者の同意も速やかに得ている。その後に棟会議での検討がなされ、支援計画の変更となる仕組みが整っている。コミュニケーションが十分に取りにくい利用者の希望を推測し、計画に反映させるための取り組みが期待される。

LANを活用し情報の共有化を図っている

施設内LANが組まれ、支援・事務・医務・給食などあらゆる部署で、利用者のデーターを共有化することができる。ケース記録・ケース報告書・健康相談記録・PT面接記録等の、必要な情報を必要なときに、瞬時に配信し、受信するシステムが確立されており、職員間の情報の共有化が進んでいる。利用者の内面、人との関係、本人の思いなど、更に細やかな情報記述が共有されつつある。朝・昼・夕と、１日３回の申し送りや、諸会議での記録も入力されるなど、多くの情報が有効に活用されている。

このページの一番上へ

3-1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点	A	
標準項目	○	利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
	○	利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
	○	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

3-2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している

評点	A	
標準項目	○	計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
	○	計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている
	○	計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している
	○	計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

3-3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点	A	
標準項目	○	利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある

	○	計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

3-4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

評点	A	
標準項目	○	計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
	○	申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

個人情報保護規程にもとづいた運営管理

利用者に関する個人情報の取り扱いについては、利用目的を明確にし、事前に利用者や家族の同意を得るなど、「個人情報保護規程」が尊重されている。日常生活支援におけるプライバシー保護に関しては、倫理綱領・職員行動規範・服務規律等での指導教育の徹底が図られるなど、職員の意識の高さが伺える。男性棟・女性棟を問わず、入浴・排泄・着脱衣は、同性介護を徹底して行っている。排泄時には、他の利用者の目に触れないよう衣類を整えたり、カーテンを引くなどの配慮をしている。居室でのおむつ交換時にも同様の配慮がされている。

受容的対応に徹した支援

日常の支援場面において強要することなく、利用者一人ひとりの意志を尊重し、利用者本人の感情の働きに着目し、意志を読み取る努力が伺える。利用者を好ましい感情、好意を持って受け入れる受容的対応に徹している。倫理綱領をもとに、職員相互の対応についての振り返りや、自己チェックなどの議論が、日々の連絡会議やサービス向上委員会などで行われている。「思いを重ねる支援」「安心感を返していく」などの視点で、園長からのレクチャーが行なわれ、相互主体的な関係性が大切にされていた。

ニーズ・価値観・生活習慣に配慮した本人中心の支援

虐待防止の取り組みについては、施設長が苦情解決委員会やリスクマネージメント委員会、福祉事務所等へ速やかに連絡するとともに、連携をとりながら対応する体制が整えられている。利用者一人ひとりのニーズ・価値観・生活習慣に配慮し、本人中心の支援が行われている。外部の居宅介護事業所を活用し、園外での活動を通じて自律生活を支援している。家族の意向に添って、胃ろうの利用者への医療的ケアに対して、支援者が正面から向き合って取り組まれている。

このページの一番上へ

5-1. 利用者のプライバシー保護を徹底している

評点	A	
標準項目	○	利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている
	○	個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
	○	利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

5-2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

評点	A+	
標準項目	○	日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
	○	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
	○	虐待被害にあった利用者がいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
	○	利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	・本園では、事業所理念の一つに、自己決定の尊重を掲げ、全ての人に希望や願いがあり、自分の生き方はその人自身が決める権利をもっていることを謳っている。利用者の意志や意向を尊重した支援が実際に現場で展開されている。その一つとして、民間移譲前まで車椅子で四肢拘束されていた利用者に対し、拘束によって安定せざるをえなくなっている状況への理解を行い、受容を基本とした丁寧な対応により、拘束の解除を実現した。また、支援のベースとして、利用者の意向の尊重による支援者と利用者の間の信頼関係、対等な関係性を構築している。	

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから
財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

事業所業務の標準化

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講　評

各種マニュアルが整備されている

生活支援をはじめ、各種マニュアルが整備されている。サービス向上委員会は、2ヶ月に1回開催されており、施設長はじめ各部署の担当者が出席し、マニュアルの作成や見直しが行われる他、利用者の生活支援全般にわたるトラブル報告や、問題提起・改善提案等が話し合われている。その他、支援員業務に関する職員相互のチェックや対応などについても意見交換が行われている。業務一覧表をスタッフルームに掲示したり、パソコン上で確認しやすいようにファイルを共有化したりするなど、日常的に閲覧できるように整理し活用されている。

職員や利用者からの意見や提案を反映

サービス向上委員会・IT委員会・庶務委員会等において、業務の標準化や改善のための見直しを行っている。アクシデントレポートやヒヤリハットレポートで服薬時の事例が多く見受けられたことを受けて、委員会において意見交換がなされ、場面検証を行い改善策を各棟へフィードバックしている。従来医療的ケアを必要とする場合は、当園の利用は無理であったが、利用者ならびに家族からの要望を反映し、体制を見直すなどして改善に取り組んでいる。この取り組みは、同愛会の中心理念の1つである「人生支援」に基づくものと思われる。

研修を通して知識や技術の向上

施設内LANを活用し、園内メールや印刷をして、会議録や関係資料を速やかに配信・配布・回覧や掲示をしている。人材育成への取り組みとしては、法人内研修や外部研修に多くの職員が参加できるよう調整を図り、専門知識やスキルアップのために取り組んでいる。また、地域移行促進事業においては、事例発表を通じて、職員が利用者主体の支援とは何かを学ぶ機会を提供している。支援方法で困ったことや解らないことがあれば、各生活棟の主任や係長が助言し、必要に応じ課長や園長からの助言やスーパービジョンが行われている。

このページの一番上へ

6-1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

評点	A	
標準項目	○	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
	○	手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
	○	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
	○	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

6-2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

評点	A	
標準項目	○	提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
	○	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている
	○	職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる
A+の取り組み		

このページの一番上へ

6-3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

評点	A	
	○	打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにし

標準項目		ている
	○	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
	○	職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている
	○	職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
	○	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方

サービスの実施

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている

講　評

個別の支援計画に基づいた支援

個別支援計画には、領域別の課題に対する支援目標・具体的な支援内容・担当部署・モニタリング時期等が明記されるなど、支援の流れが明確になっている。支援内容は、週間プログラムにも組み込まれている。計画に沿って日々の生活介護や活動支援が取り組まれており、ケース記録に記されている。これらの記録の集約されたものが、支援計画見直し時の重要な資料として活かされている。

コミュニケーションのとり方に工夫

重度知的障害者(特A該当)の受け入れを大前提に民間移譲がなされ、現在も大半を占めており、コミュニケーションのとり方の困難さが伺える。法人内における職員の事例研究発表会で積極的に発表されており、その内容からも取り組みへの努力や工夫の跡が読み取れる。視覚障害者への対応、ことばでの細やかな対応、日課やカレンダーの表示、見通しがつく様にジェスチャーの理解、受容的対応による職員側のバイタリティーアフェクトの調整、単純構造化や特別な言語表現とその把握、視覚障害者への対応、等々様々な取り組みがなされている。

自立生活へ向けた支援

地域生活移行へ向けた計画策定に取り組んでいる。現在の生活棟から、1歩外へ踏み出す支援方法として、情報が提供されている。園内生活寮の実施、自立体験室の利用、園内生活寮広報誌実践記録の紹介、グループホームの紹介、デイセンター便り、地域生活者の様子などがわかりやすく紹介されている。また、職員との関係性を構築してきた中で、利用者の声、心の声を聞けるよう心がけていると話されていた。最重度のため自己管理は困難であるが、本人の望む買い物が適切にでき、且つ、金銭管理ができるよう支援している。

評点	A	
標準項目	○	個別の支援計画に基づいて支援を行っている
	○	利用者の特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している
	○	自立生活に必要なさまざまな情報をわかりやすい方法で提供している
	○	必要に応じて対人関係のアドバイス等を行っている
	○	日常の金銭管理については、自己管理できるよう支援をしている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている

講　評

活動しやすい環境の整備が行われている

利用者の活動しやすい環境が整えられている。広い敷地には、利用者が暮らしている5つの生活棟と、別棟である活動支援センター・厨房・医務室・管理棟とが、全て屋根付のグリーンロード(渡り廊下)で結ばれており、雨の日でも傘をささずに屋外散歩が可能となっている。生活棟のデイルームには床暖房、棟内トイレには冷暖房が設置されている。また、浴室にはシャワーキャリーが導入されるなど、常に環境整備に心がけ、安全・安心な暮らしが出来るよう配慮がなされている。

日中活動へのさまざまな支援が工夫されている

日中活動については、活動支援アンケート等を取り、利用者の希望や意向に沿えるようにしている。①興味・関心の持てる課題を取り入れ活動意欲の向上を図る。②文化・芸術・スポーツ・暮らしなど様々な分野の体験を支援。③OT・PT・ST等との連携の下個別支援計画に即した活動内容の提供。④利用者間との交流や地域交流を目指す。週間プログラムを作成し、この中で展開される多様な活動支援は、「活動」というより、「暮らしの流れ」という視点で捉えている。全員が毎日何らかのプログラムに参加できる支援体制作りに、工夫と努力の跡が伺える。

重度の知的障害者からの手応えの得られる日中活動プログラム開発を重視している

自立支援法への意向にむけ、施設の大規模改修が進み、日中活動プログラムの見直しに着手している。事業所としては、活動において、重度の知的障害をもつ利用者本人からの手応えが得られているか、そうした視点から、活動の評価が行われているか、が重要であると考えており、本人を中心に据えた支援の実現にむけて、専門的立場でのプログラムや支援計画書の改善に取り組んでいる。加齢に伴い足腰の弱った利用者が増えているため、リハビリ体操など身体的アプローチによるプログラムの導入も検討している。

評点	A	
標準項目	○	活動メニュー等は、利用者の希望や特性により選択できるようにしている
	○	利用者が活動しやすい環境を整えている
	○	利用者一人ひとりのニーズに応じたその人らしさが発揮できる活動を用意している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している

講　評

バラエティーに富んだ食事の提供

給食業務は、外部業者に委託されている。各生活棟で支援員による検食を実施し、献立に反映している。毎月１回、利用者の代弁者として保護者試食会が実施され、試食会アンケートの意見が給食内容の見直しなどに反映されている。各棟の食事場面においての喫食状況を栄養士が調査し、個別の食事形態の変更や摂取カロリーの見直しなどがスムーズに行われている。それぞれの意見を集約し、より良い食事提供を目指した献立へ反映されるよう業者への提案や要望などにつながっている。

利用者の状態に合わせた食事支援

週１回のパンかご飯の選択、月１～２回の麺類（うどん・そば）の選択、他に、毎月１回好みの料理を職員と一緒に作り、食べる自主調理や、おやつ作り（ホットケーキとコーヒー）などが実施されている。ただ単に食事を摂るだけでなく、目先を変えた工夫もなされている。また、個別支援が必要な利用者には、主食３種類、副食７種類の食事形態を取り入れ、治療食・カロリーや自助食器の工夫などにも配慮がなされている。胃ろう造設者への助言、虚弱化・病弱化に伴う嚥下障害への対応や支援にも取り組んでいる。

食堂の環境整備を

食事時間の楽しい演出や、環境への配慮としてはもう一工夫が望まれる。食堂だけでなく、棟内全体からも明るさが足りない（照明不足とは別）、暗い殺風景な印象を受ける。春・夏・秋・冬の四季を通して、明るさを作り出す演出が求められる。午前の活動が終わり、誰でもがほっと開放される時間である。美味しい食事を摂り、ゆっくりとくつろげる憩いの場作りへ、更なる工夫への取り組みが望まれる。

評点	A	
標準項目	○	利用者の希望や職員の意見を反映し、バラエティーに富んだ飽きのこない食事を提供している
	○	利用者が選択できる食事を提供している
	○	利用者の状態やペースに合わせて食事がとれるよう、必要な支援を行っている
	○	食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上で必要な支援を行っている

講　評

利用者のペースに合わせた支援

日中活動支援は、強要ではなく、利用者の意向を出来る限り尊重し納得してもらえるような対応を心がけている。個別支援計画に即した１週間のプログラムが用意されており、その日課に沿った暮らしとなっている。排泄支援・食事支援・入浴支援・就寝支援・起床支援や洗顔・歯磨き・髭剃りなどの整容などの支援行為は、利用者のペースや状態に合わせて行われている。外出や遊びについても、同様の配慮がされている。また、ADLの低下等日々の変化を察知し、対応しやすいよう連絡ノートを活用している。

身の回りのことは自分で行える働きかけ

身の回りのことは、可能な限り利用者自身で行えるような支援に取り組んでいる。利用者に「させる」というのでは

なく、本人の「気持ち」・「思い」を受け止め、感じながら行っている。職員の都合でやってしまわないこと、「待つ」ことの大切さを意識して支援している。OT・PT・ST等が週1回、定期的に来園しているが、身体機能の個別な運動プログラムとしては、十分とはいえない。施設側としては、不足しているという認識は持っている。利用者の重度化、ADLの低下等が想定される状況下、リハビリの更なる充実に向けた取り組みが望まれる。

評点	A	
標準項目	○	利用者の状態やペースに合わせて、日常生活上の必要な支援を行っている
	○	必要に応じて、身の回りのことは自分で行えるよう働きかけている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

講　評

健康管理を重視した支援体制の充実

重度知的障害者入所更生施設として、利用者の健康管理を重視した支援体制の充実に取り組んでいる。嘱託医7名、看護師7名に加えて、協力医療機関の充実や、通院体制の更なる整備に努めている。日々の健康状態に関しては、支援者が本人の代弁者となり、医師に相談し、家族に説明している。加齢に伴う重度化・虚弱化・病弱化等が進行する中で、個々の状況に応じた、服薬・通院への助言や支援を行っている。利用者の通院については、園所有車で送迎し、運転者及び付き添い者を配置している。

看護師を24時間、365日配置

服薬管理については服薬マニュアルが作成されており、何重にも渡る厳重なチェックが行われている。薬袋には、利用者名・日付・服薬時間（朝・昼・夕・就寝前）を記載する仕組みとなっている。①薬の仕分け、②配薬、③服薬、と順次引き継がれるシステムとなっている。トラブル発生時には、要因の徹底分析と対応策を講じ、再発防止に努めている。利用者の体調変化には、朝・昼・夕の申し送りにて情報を共有し、迅速に対応できる体制を整えている。看護師を24時間、365日配置し、施設内移動中も携帯電話にて対応可能な体勢を取っている。

評点	A+	
標準項目	○	健康状態に関して、利用者の相談に応じ、必要に応じて利用者や家族に説明をしている
	○	必要に応じて、通院や服薬等に対する助言や支援を行っている
	○	服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
	○	利用者の体調変化（発作等の急変を含む）に速やかに対応できる体制を整えている
A+の取り組み	・法人として、利用者本人に対する人生支援を表明しており、利用者の加齢にともなう身体状況の困難化に対応した支援体制の整備や医療機関の開拓を行った。具体的には、胃ろうになった利用者の受け入れに取組み、住み慣れた施設で可能な限りすごしたいという利用者の意向を尊重して、医療的ケアの充実に取り組んだ。同時に、こうした取組を実現する環境整備として、外部医療提供協力機関の新たな開拓に取組み、3つの新たな医療機関との協力提携が実現した。施設内の医療部門との連携協力も一層必要となっている。	

このページの一番上へ

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

講　評

多様な体験への支援

生活棟毎に、様々な行事やレクリエーションを企画・主催している。利用者の特性や嗜好性等を考慮し、バスハイク・日帰り温泉・外食・ホリデープログラム・ボランティアの演奏など、多種多様なプログラムがある。外出する機会が少ない利用者に対し、自然の中でゆっくりと過ごす、心身のリフレッシュを図る、水族館で海洋生物に親しむ、地域社会との交流、バス旅行や利用者の気分転換を図るなど、多くの経験を通して生活に幅を持たせ、社会性を身につけるなどへの支援に、積極的に取り組んでいる。

苦情解決委員会で改善点のとりまとめ

日常生活に関する決まりごとについては、最重度の知的障害であるため意見を言葉にすることは難しいが、関係性を大事に心にある声を聞くように心がけている。オンブズパーソンは3ヶ月に1回来園し、利用者や代弁者となる家族から意見を伺い、苦情解決委員会にて、施設側に対し必要な改善意見を求めている。（苦情相談窓口）。また、

利用者同士の意見交換も難しいが、言葉ではない声を聞き取るよう本人中心の支援を行っており、施設運営に利用者の意向が反映されるよう努めている。「保護者参観週間」なども実施され、意見交換の場になっている。

園祭では役割を持って参加

年に1度の園祭は、地域の方々との触れ合いの場として大きなイベントであり、利用者も準備段階から終了するまでそれぞれの役割を持って参加している。事前のチラシ配りは、数回にわたり交代で実施。当日は、開会式・閉会式・アロハ出演や、棟主催の模擬店などで活躍している。また、写真展の主役として、写真で参加している人もいる。お客様さんに「日の出福祉園」を知ってもらう企画として、利用者の日常生活・活動の場面など、普段の何気ない様子や一生懸命頑張っている姿を写真を通して紹介している。笑顔の素晴らしい写真が見られた。

評点	A	
標準項目	○	行事やレクリエーションのプログラムは、利用者の特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている
	○	室内は、採光、換気、清潔性など居心地のよい環境となるようにしている
	○	日常の生活に関するきまりごとについては、利用者等の意見を参考にして見直しをしている
	○	利用者同士が意見を言う機会があり、その意見等を施設運営に反映できるようなしくみを整えている
	○	行事やイベントの企画・準備は利用者も参加して行っている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

講　評

利用者の意志を尊重した家族交流

毎月面会日を設定し、保護者との交流が行われているが、毎週来られる家族もあったりと、交流に関しては基本的に自由である。家族から宿泊を伴う交流の要請があった場合には、自立体験室を利用するなどして対応している。また、利用者の一時帰宅については、本人の意志を尊重した対応となっている。家族の意向によっては、病気等で亡くなられた利用者の葬儀を施設で行い、利用者・職員皆でお見送りすることもある。面会日に参加困難な家族が一定数ある点について、今後の改善が望まれる。

機関紙の配布や保護者への経過報告

現状を家族へ知らせる手段としては、毎月発行している各生活棟の機関紙や、面会日における保護者への経過報告等がある。参加できない保護者には、機関紙や関連資料を郵送している。緊急の際には、電話連絡網を活用し、事故発生時には迅速な一報、その後の経過報告など、誠意を持った速やかな対応がなされている。面会日や保護者会の様子など、ニュース等で定期的に取り上げる工夫も望まれる。

家族への情報提供や支援

福祉を取り巻く動向や、障害者自立支援法関連についての情報、日の出福祉園の事業運営に関することなどが、保護者会において報告されている。その際は、資料の配布や映像を使用するなど、親切・丁寧な解りやすい方法がとられている。健康面・生活面・将来についてなど総合的な支援体制の下に面談が行われている。また、開設以来の伝統として、家族はいつでも自由に出入りすることができることは、特長となっている。

評点	A	
標準項目	○	家族等との交流・連携に際して、利用者本人の意思を確認し、その意向に基づいた対応をしている
	○	利用者の日常の様子や施設の現況を家族等へ知らせる手段を整えている
	○	必要に応じて、家族等への情報提供や支援をしている
A+の取り組み		

このページの一番上へ

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

講　評

地域生活支援へ向けた取り組み

同愛会・東京では「知的障害者の主体性尊重と生活支援」が事業展開の柱として謳われている。「日の出福祉園」の基本方針には、ケアホームの開設と生活介護事業の拡充など、地域移行の可能な人の移行を進めると共に、その人生を支援すると明記している。ケアホーム（受け入先）との情報交換、利用者の体験利用、保護者への説明、見学会など移行に向けての準備が進められている。現状は、ケアホームの開設、就労継続事業の開始、相談支援

事業の開始等へ向け、東京都や地元自治体と調整中とのことであった。

地域の情報を掲示板に掲載

自治体主催行事、地域自治会主催行事、関係施設主催行事等の案内は、掲示板に掲載するなど、常日頃より情報提供している。「日の出町民文化祭」には、地域交流の一環としてエンジョイショップが参加、利用者の作品も美術展に出品している。地域の自治会に加入し、地域新聞を購読している。施設行事の案内については、周辺地域の自治会にお知らせしており、園祭の折には、地域の方々が多数来園されている。地域行事への参加については、より一層充実していきたいと考えている。

車椅子ダンスや地域イベントへの参加

近隣にオープンした大型ショッピングモールの協力を受け、買い物額の一部を地域団体に寄贈するシステムを通じて資金援助を受けている。利用者が地域資源を活用し、多くの人との交流を深めるなど、多様な体験を楽しめるよう配慮されている。車椅子ダンス・フラダンス・外部の音楽療法、訪問サービスを利用しての外出、活動内でバスや電車など利用の他、地域ネットワーク関連のイベントに参加する機会もある。より充実した利用者支援を確保するためにも、日常活動をサポートするボランティアの協力が望まれる。

評点	A	
標準項目	○	利用者が入所施設を退所して地域社会で生活できるよう計画的に支援している
	○	地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
	○	必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している
A+の取り組み		

このページの一番上へ

▲このページのトップへ

福ナビトップへ | サイトマップ | メルマガ登録 | ご意見・ご要望

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせはこちらから

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.